

環境生活農林水産常任委員会 所管事項説明資料

1. 農林水産部令和8年度組織の概要	1
2. 農林水産部令和8年度当初予算の概要	5
3. 主要事項	18
(1) 農業の振興について	
(2) 農業農村整備について	
(3) 農山漁村の振興について	
(4) 林業の振興と森林づくりについて	
(5) 自然環境の保全と活用について	
(6) 水産業及び漁村の振興について	
【別添1】 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」の概要	
【別添2】 「三重県農業農村整備計画」の概要	
【別添3】 「三重の森林づくり基本計画」の概要	
【別添4】 「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」の概要	
【別冊1】 農林水産部事務事業概要	

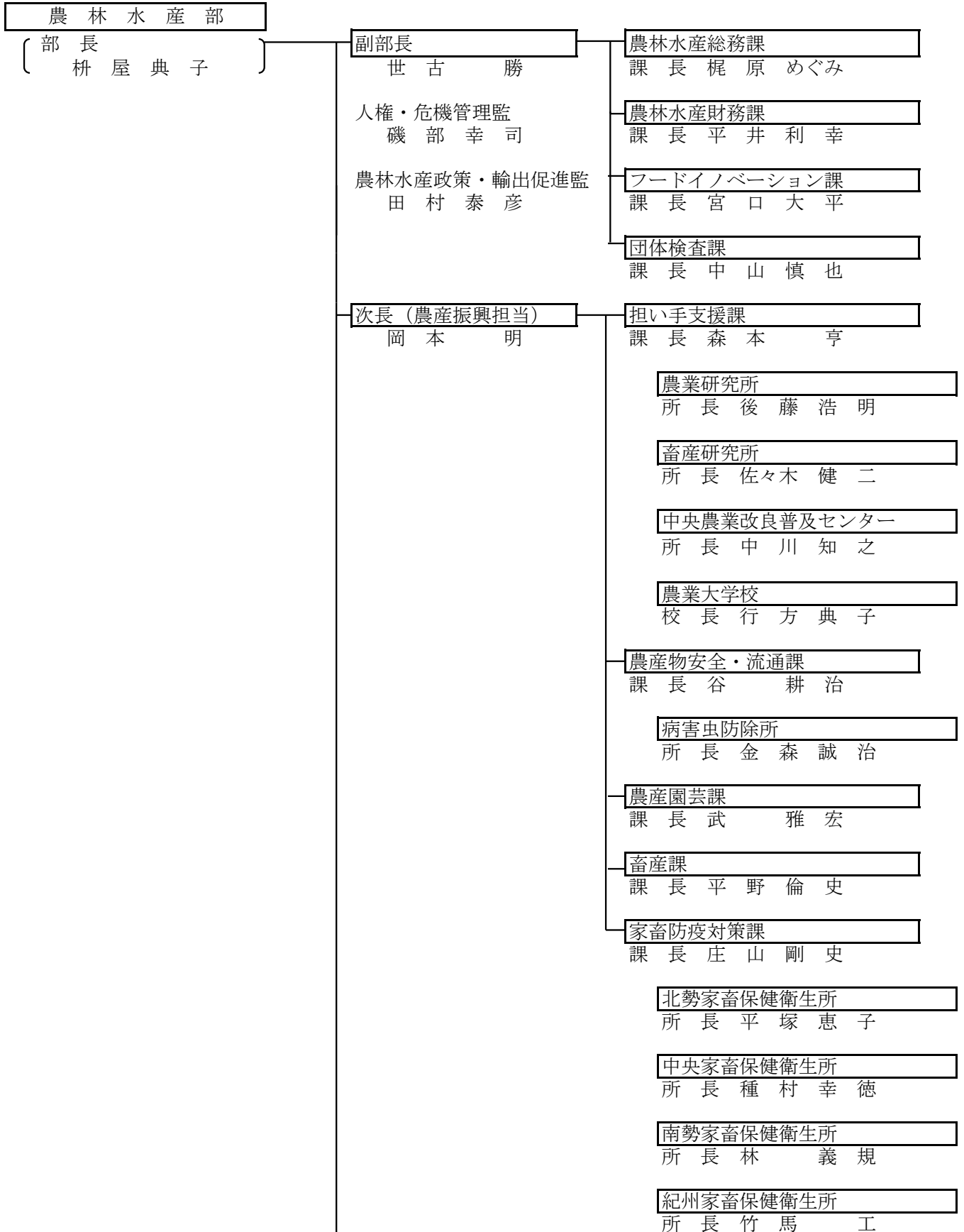
令和8年5月26日

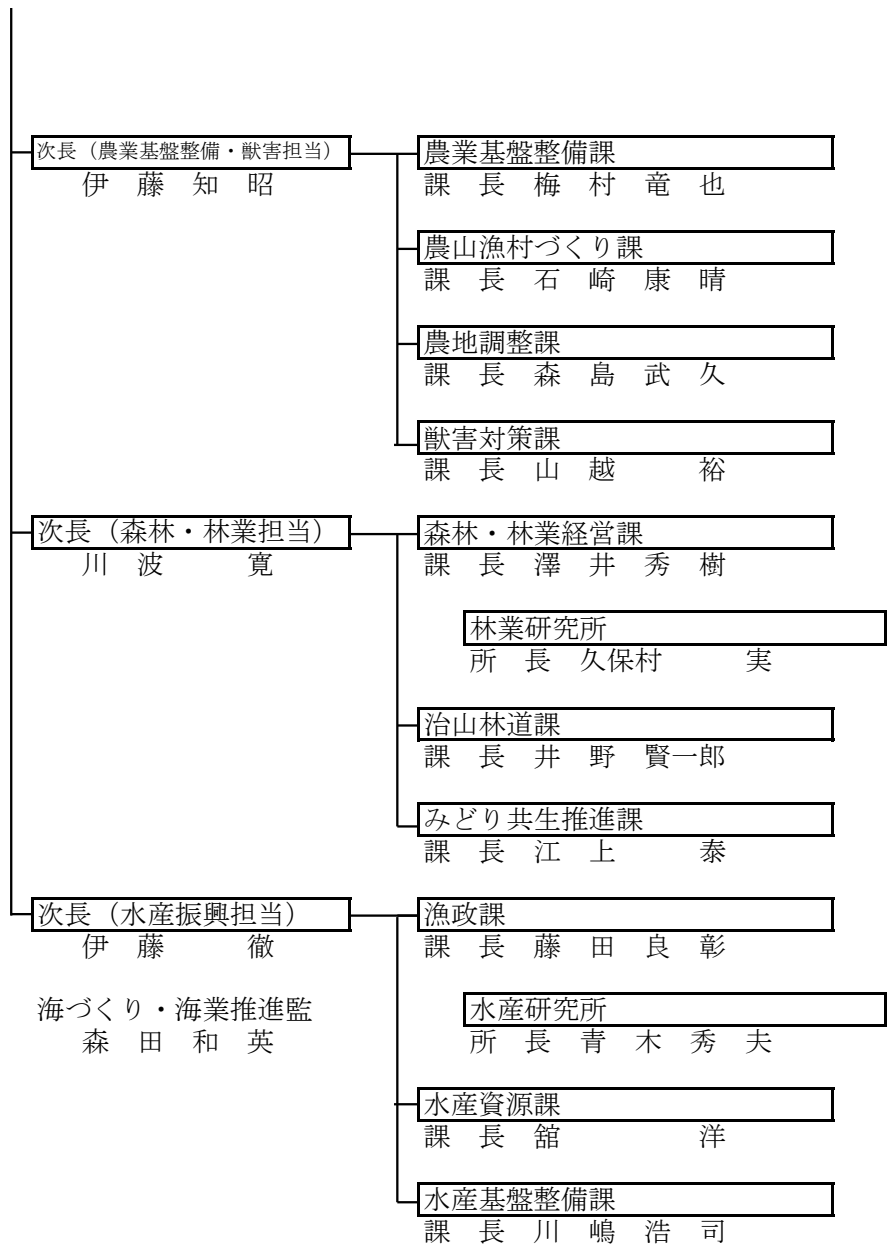
農林水産部

1. 農林水産部令和8年度組織の概要

【職員数（令和8年4月1日現在）】

本	庁	265		
地	域	機	関	660
合	計	925		





農林水産事務所組織

桑名農政事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
桑名地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長

山 戸 竜 基
小 林 直 弘
安 田 幸 良
（農政室長兼務）
谷 本 昌 憲

四日市農林事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
四日市鈴鹿地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

安 田 健 二
藪 谷 圭 祐
小 林 泰 子
（農政室長兼務）
織 田 敏 成
力 久 秀 夫

津農林水産事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
津地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
安濃ダム管理室長
森林・林業室長
水産室長

堀 江 正 征
助 中 照 一
種 村 充
（農政室長兼務）
玉 津 智 広
柴 山 茂 幸
辻 公 彦
井 上 美 佐

松阪農林事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
松阪地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

福 島 康 広
亀 井 基 良
服 部 次 夫
（農政室長兼務）
太 田 淳
小 菅 忍

伊勢農林水産事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
伊勢志摩地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
宮川用水室長
森林・林業室長
水産室長

三 浪 正 人
堀 江 直 樹
村 井 清 人
（農政室長兼務）
嶋 和 志
山 本 一 郎
安 藤 努 人
南 勝 人

伊賀農林事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
伊賀地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

山 田 長 生
米 津 徹
村 上 高 敏
（農政室長兼務）
増 井 則 之
中 村 好 範

尾鷲農林水産事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政・農村基盤室長
森林・林業室長
水産室長

多 門 裕 史
森 田 純 朗
玉 井 宏 明
秦 広 志
勝 田 孝 司

熊野農林事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
紀州地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

牧 田 充 弘
森 本 剛 史
片 岡 文 男
（農政室長兼務）
浦 村 尚
小 林 秀 充

2. 農林水産部令和8年度当初予算の概要

令和8年度 当初予算 総括表（農林水産部）

○ 款別総括表

（単位：千円）

区 分	(A) 令和7年度 当初予算額	(B) 令和8年度 当初予算額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B)／(A)
一般会計	(46,009,813)	(48,851,078)	(2,841,265)	(106.2%)
	38,719,943	38,441,947	▲ 277,996	99.3%
農林水産業費	(43,607,763)	(46,436,032)	(2,828,269)	(106.5%)
	36,317,893	36,026,901	▲ 290,992	99.2%
農業費	(10,589,058)	(13,378,470)	(2,789,412)	(126.3%)
	10,413,707	12,122,562	1,708,855	116.4%
畜産業費	(2,597,143)	(2,462,935)	(▲ 134,208)	(94.8%)
	2,595,578	2,257,561	▲ 338,017	87.0%
農地費	(15,696,044)	(17,038,251)	(1,342,207)	(108.6%)
	10,379,420	10,459,598	80,178	100.8%
林業費	(9,113,312)	(8,742,438)	(▲ 370,874)	(95.9%)
	8,604,040	8,295,040	▲ 309,000	96.4%
水産業費	(5,612,206)	(4,813,938)	(▲ 798,268)	(85.8%)
	4,325,148	2,892,140	▲ 1,433,008	66.9%
災害復旧費				
	2,402,050	2,415,046	12,996	100.5%
農林水産施設災害復旧費				
	2,402,050	2,415,046	12,996	100.5%
特別会計				
	1,187,207	1,214,576	27,369	102.3%
就農施設等資金貸付事業等				
	44,602	47,061	2,459	105.5%
地方卸売市場事業				
	402,974	448,706	45,732	111.3%
林業改善資金貸付事業				
	547,546	526,136	▲ 21,410	96.1%
沿岸漁業改善資金貸付事業				
	192,085	192,673	588	100.3%
合 計	(47,197,020)	(50,065,654)	(2,868,634)	(106.1%)
	39,907,150	39,656,523	▲ 250,627	99.4%

○ 事業別総括表

（単位：千円）

区 分	(A) 令和7年度 当初予算額	(B) 令和8年度 当初予算額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B)／(A)
一般会計	(46,009,813)	(48,851,078)	(2,841,265)	(106.2%)
	38,719,943	38,441,947	▲ 277,996	99.3%
公共事業	(25,245,941)	(26,447,914)	(1,201,973)	(104.8%)
	18,379,989	18,031,974	▲ 348,015	98.1%
国補公共事業	(19,265,357)	(20,326,121)	(1,060,764)	(105.5%)
	12,399,405	11,910,181	▲ 489,224	96.1%
直轄事業				
	259,528	241,878	▲ 17,650	93.2%
県単公共事業				
	3,173,806	3,458,689	284,883	109.0%
受託公共事業				
	145,200	6,180	▲ 139,020	4.3%
災害復旧事業				
	2,402,050	2,415,046	12,996	100.5%
非公共事業	(20,763,872)	(22,403,164)	(1,639,292)	(107.9%)
	20,339,954	20,409,973	70,019	100.3%

※1 令和7年度当初予算額の上段()は、令和6年度12月補正予算及び2月補正予算のうち国補正対応分を含む

※2 令和8年度当初予算額の上段()は、令和7年度12月補正予算及び2月補正予算のうち国補正対応分を含む

※3 前年度比較増減の上段()は、前年度国補正対応分を含む令和7年度当初予算と令和8年度当初予算額の比較

【予算調製にあたっての基本的な考え方】

世界的な人口増加や国際情勢の不安定化、自然災害、気候変動等の影響など、食をめぐる情勢は目まぐるしく変化しており、食料安全保障の強化に向けて、国内における農林水産物の生産拡大を図り、食料自給率の向上につなげる取組が重要となっています。

本県の農林水産業においては、農林漁業者の減少や高齢化の進行、人口減少により国内マーケットが縮小する中、人材の確保、経営の効率化、スマート技術等の新技術実装、気候変動に対応した生産、国内外における新たな需要創出などが課題となっています。

令和8年度当初予算では、こうした農林水産業を取り巻く環境の変化に的確に対応し、本県農林水産業が持続的に成長することにより、県民の皆さんへの食料安定供給が図られるよう、以下、7本の柱で取組を進めます。

- (1) 農林水産業の生産性の向上
- (2) 多様な担い手の確保・育成
- (3) 気候変動など環境変化への対応
- (4) 県産農林水産物のプロモーション
- (5) 安全・安心の確保（家畜伝染病、クマ対策）
- (6) 農山漁村の振興
- (7) 防災・減災対策の強化

(1) 農林水産業の生産性の向上

農産園芸課

059-224-2547

担い手支援課

059-224-2016

畜産課

059-224-2541

農林水産業の生産性の向上 ①

三重の水田農業構造改革総合対策事業

(1,560,432千円)



米・麦・大豆などの生産拡大や販売促進、経営所得安定対策の推進、優良種子の安定供給、共同利用施設の再編集約・合理化の支援等に取り組みます。

三重の米輸出促進事業

(2,090千円)

(新) 稲作コスト低減に向けた農業技術の実証事業

(9,924千円)



節水型乾田直播のイメージ

稲作の低コスト生産、作業の省力化に向けた技術実証や、輸出用米の収量向上に向けた栽培技術の実証に取り組みます。

園芸特産物生産振興対策事業

※R7年度補正予算含みベース

(1,579,514千円)



製茶関連施設

収益力強化に取り組む産地における高性能な機械・施設の導入、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化の取組を支援します。

果樹輸出産地強化支援事業

(12,517千円)



果樹産地の振興に向けて、スマート農業技術の導入等による生産基盤の強化を支援するとともに、輸出における品質確保対策に取り組みます。

高収益型畜産連携育成事業

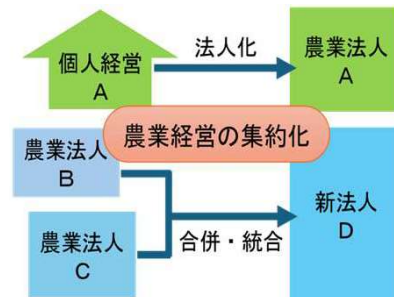
(1,065,079千円)



畜産農家を核に関係事業者が連携する高収益型畜産連携体を育成するとともに、生産性向上のための畜産施設等の整備を促進します。

農業経営集約化促進事業

(4,628千円)



組織経営による農業経営体を確保・育成するため、法人化や法人の合併・統合、事業承継の促進など、農業経営の集約化を進めます。

(1) 農林水産業の生産性の向上

担い手支援課

059-224-2016

森林・林業経営課

059-224-2564

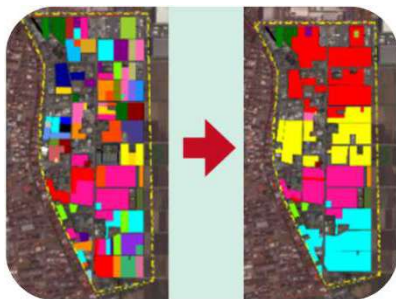
農業基盤整備課

059-224-2556

農林水産業の生産性の向上 ②

(一部新) 農地中間管理機構事業

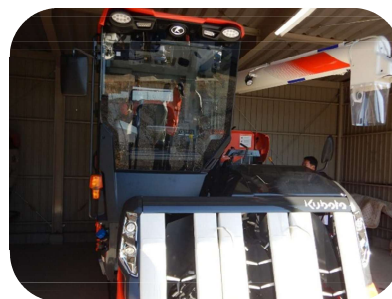
(189,029千円)



地域計画に基づき、農地の集積・集約化を進めるとともに、AI等のデジタル技術を活用した効率的な集約化手法の実証に取り組めます。

農業経営基盤強化促進事業

(251,246千円)



認定農業者の経営改善に向けた機械・施設導入を支援するとともに、大規模な担い手が不在の地域において、小規模農業者が担う営農モデルを構築します。

(新) 三重県農業の将来を考える調査事業

(11,493千円)



将来の農業施策について、農業者や関係団体、有識者等から今後本県が新たに進めるべき方向性や取組について意見を聴取し、検討を進めます。

高度水利機能確保基盤整備事業 ※R7年度補正予算含みベース

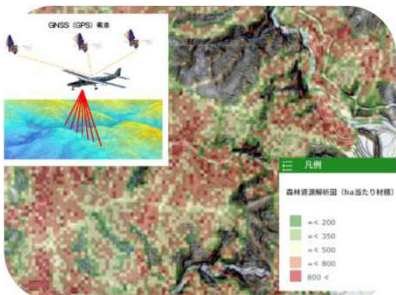
(3,148,651千円)



農業経営体の効率的な営農の実現に向け、スマート農業をより一層推進する農地の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の生産基盤整備を進めます。

(一部新) 森林情報基盤整備事業

(101,645千円)



災害に強い森林づくりに向け、整備が必要な森林を航空レーザ測量により把握するとともに、効率的な森林・生産管理に向けたICT等技術の導入を支援します。

造林事業

※R7年度補正予算含みベース

(604,490千円)



森林の有する多面的機能の維持・増進を図るため、搬出間伐や主伐後の再造林などの森林整備、獣害防止施設、森林作業道の整備等を支援します。

(1) 農林水産業の生産性の向上

森林・林業経営課	059-224-2564	治山林道課	059-224-2575
漁政課	059-224-2522	水産資源課	059-224-2582
水産基盤整備課	059-224-2598		

農林水産業の生産性の向上 ③

(一部新) 林業・木材産業振興事業 ※R7年度補正予算含みベース (231,987千円)



森林の適正な管理と森林資源の持続的な利用を推進するため、森林経営計画の作成や搬出間伐の実施、森林作業道の整備等を支援します。

みえスマート林業躍進事業 (4,181千円)



スマート林業の現場実装を加速化するため、先導的な役割を果たす技能者の育成と連携強化を図るとともに、スマート技術の横展開に取り組みます。

林道事業 ※R7年度補正予算含みベース (897,359千円)



木材の生産や搬出に必要な林道および災害時に市町道等の代替路となる林道を開設するとともに、既設林道の改良に取り組みます。

新たなマガキ養殖による浜の活力再生事業 (8,258千円)



養殖マガキのへい死対策のため、三倍体種苗の最適な養殖方法や種苗生産技術の開発、餌の豊富な伊勢湾での中間育成の実証に取り組みます。

漁場生産力向上対策事業 (40,480千円)



黒のり生産量の回復に向けて、漁場の栄養塩類情報や「色落ちアラート」の配信、持続的な生物生産に必要な栄養塩類濃度の解析に取り組みます。

強い水産業づくり施設整備事業 (50,181千円)



水産物の安定供給の確保及び水産業の健全な発展を実現するため、市町や漁協等が実施する共同利用施設等の整備を支援します。

(2) 多様な担い手の確保・育成

担い手支援課

059-224-2016

漁政課

059-224-2522

森林・林業経営課

059-224-2564

多様な担い手の確保・育成

新規就農者総合支援事業 (410,634千円) 三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業(4,302千円)



新規就農者の確保に向けて、就農前後の経営支援に取り組むとともに、「みえ農業版MBA養成塾」において、若き農業ビジネス人材を育成します。

アグリビジネスプラン支援事業

(6,135千円)



意欲ある多様な人材を農業に呼び込むため、新規就農者の農地確保や、早期の経営確立に向けた販売戦略の策定支援などに取り組めます。

林業担い手総合対策事業

(12,307千円)



新規就業者の確保に向けて、首都圏等での就業相談会や、就業希望者と林業事業体のマッチング支援、労働安全の指導員養成支援等に取り組めます。

みえ森林・林業アカデミー運営事業

(43,864千円)



次代を担う林業人材を育成するため、既就業者対象の基本コース、市町職員向け講座のほか、専門的、実践的な知識や技術を学べる選択講座を運営します。

漁業の担い手確保事業

(2,629千円)



新たな担い手の就業・定着に向けて、専門家の派遣、漁業現場の就労環境改善、オンライン漁師育成機関「みえ漁師Seeds」による情報発信に取り組めます。

農業分野における多様な担い手確保事業 (15,200千円) 林業の多様な労働力確保対策事業 (3,200千円) 水産業の多様な担い手受入環境整備事業 (16,763千円)



多様な人材確保に向けて、受入環境や労働環境の整備、外国人材の活用、農林水福連携の推進等に取り組めます。

(3) 気候変動など環境変化への対応

農産園芸課	059-224-2547	農山漁村づくり課	059-224-2551
森林・林業経営課	059-224-2564	水産資源課	059-224-2582
水産基盤整備課	059-224-2598		

気候変動など環境変化への対応

気候変動に対応した県産ブランド米「結びの神」 生産拡大推進事業 (7,876千円)



気候変動への対応や環境に配慮した持続的な取組の拡大に向け、県産ブランド米「結びの神（三重23号）」の生産拡大に取り組みます。

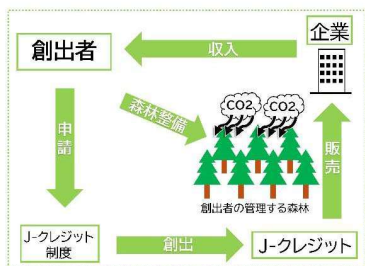
国内資源循環推進事業

(7,000千円)



持続可能な農業生産の実現に向けて、農業集落排水施設から発生する汚泥を活用した肥料の利用促進や理解醸成に取り組みます。

(新) 森林由来J-クレジット創出促進事業 (14,161千円)



森林由来J-クレジットの創出促進に向け、林業DXツールの試行導入や専門家による相談対応等に取り組むとともに、推進条例の制定を検討します。

遺伝情報を活用した育種による養殖の成長産業化事業 (8,099千円)

高水温化等に伴う養殖新魚種導入事業 (7,143千円)



高水温化等への対応に向け、遺伝情報を活用した育種や、新魚種（カワハギ類）の養殖技術の開発等に取り組めます。

「シン層飼育」による持続可能な魚類養殖の実証事業 (26,113千円)

無給餌飼育による魚類養殖の効率化事業 (3,165千円)



高水温化による魚病被害の軽減に向けて、水温が低い、深い水深での養殖技術や、給餌の有無による影響について実証します。

環境変化に対応した海女漁業推進事業 (3,382千円) 海女漁業等環境基盤整備事業 (763,665千円)



海女漁業の存続に向けて、サザエ及びサガラメの種苗生産やアワビの放流等の技術開発に取り組むとともに、藻場の造成に取り組めます。

(4) 県産農林水産物のプロモーション

農産園芸課

059-224-2547

畜産課

059-224-2541

県産農林水産物のプロモーション①

(新) 県産ブランド米「結びの神」消費・販売拡大推進事業

(3,159千円)



県産ブランド米「結びの神」の消費拡大に向けて、量販店でのイベントの実施など消費者等へのPRに取り組みます。

未来につなぐ伊勢茶ブランドリノベーション事業

(30,762千円)



伊勢茶産地の活力強化に向け、産地構造改革プロジェクトを支援するとともに、煎茶加工ラインの機能向上やかぶせ茶栽培の導入支援に取り組みます。

伊勢茶ブランド展開戦略構築事業

(3,893千円)



伊勢茶のブランド力強化を図るため、体験コンテンツを整備し、観光誘客を進めるとともに、関西茶業振興大会を通じた伊勢茶の魅力発信に取り組みます。

伊勢茶の文化・伝統伝導事業

(7,120千円)

外食で展開する伊勢茶ITADAKIMAS事業 (3,238千円)



伊勢茶の消費拡大に向け、SNS等を通じた伊勢茶の歴史・文化等の魅力発信に取り組むとともに、外食シーンでの伊勢茶の魅力発信に取り組みます。

持続的な花とみどりのにぎわい創出事業

(4,200千円)



花き花木の集荷の効率化に向けて、共同規格台車の導入実証に取り組むとともに、市町の花とみどりを活用した新たな取組を支援します。

県産ブランド和牛の輸出サプライチェーン構築支援事業

(6,400千円)



海外の現地商社等と連携し、県産ブランド和牛の歴史や食文化、調理方法等を情報発信し、新たなサプライチェーンの構築につなげます。

(4) 県産農林水産物のプロモーション

フードイノベーション課
059-224-2391

県産農林水産物のプロモーション②

県産農林水産物の新たな流通モデル構築事業

(6,165千円)



県産農林水産物の販路拡大に向けて、回送電車の活用や混載の実施など効率的な輸送方法を取り入れた新たな流通モデルの構築に取り組みます。

県内高校生等と連携した低利用食材の利用拡大推進事業

(5,678千円)



藻場を食害する植食性魚類やジビエ、規格外野菜など、低利用食材の有効活用に向けて、県内高校生等と連携したメニュー開発や機運醸成に取り組みます。

食で生みだす絆づくり・輪づくり推進事業

(6,502千円)



市町や学校などさまざまな主体と連携した食育や地産地消の推進、県産農林水産物の適正な価格形成に関する県民の意識醸成に取り組みます。

(新)食料の生産と消費をつなぐ食品ビジネス創出支援事業

(10,000千円)

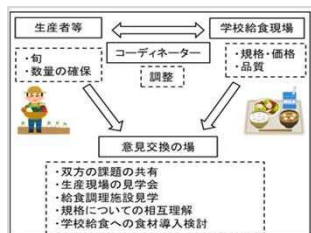


研修会や交流会を開催し、事業者のマッチングを行うことで、消費者のニーズや行動に合わせた食品ビジネスの創出や販路開拓の支援等に取り組みます。

(新)地場産物の学校給食での活用等に向けた連携モデル事業

(5,064千円)

(新)若者世代にささる地産地消推進事業 (4,722千円)



地場産物の安定供給に向けた生産・学校現場の連携モデルの構築、若者ならではのアイデアを取り入れた県産農林水産物の活用促進に取り組みます。

(新)外国人観光客の誘客につなげる県産農林水産物の魅力発信事業

(4,670千円)



外国人観光客の誘客につなげる「みえの食」の魅力発信に向けて、海外メディア等をターゲットとする三重の食PRイベントの開催などに取り組みます。

(4) 県産農林水産物のプロモーション

森林・林業経営課	059-224-2564	みどり共生推進課	059-224-2513
漁政課	059-224-2522	担い手支援課	059-224-2016
水産資源課	059-224-2582		

県産農林水産物のプロモーション ③

「もっと県産材を使おう」推進事業

(53,165千円)



PR効果の高い木造非住宅建築物における「三重の木」等県産材の木材調達を支援するなど、県産材の利用拡大に取り組みます。

伊勢志摩国立公園80周年記念事業

(35,200千円)



公園の持つ美しい自然景観等を活かしたツアーのブラッシュアップやイベント開催、施設の整備に取り組み、国立公園指定80周年を祝います。

輸出先の多角化に向けた強固な水産物サプライチェーン構築事業

(6,704千円)



経済発展が著しいベトナムを輸出対象国として、商談機会の創出、現地バイヤーと県内事業者間における「MOU(覚書)」の締結を支援します。

(新)みえのギョ村応援店支援事業

(4,223千円)



海業取組地域等で生産された水産物を積極的に取り扱う飲食店や鮮魚店を「応援店」に認定し、「応援店」を起点とした魅力発信に取り組みます。

(新)海女漁業・真珠養殖業魅力発信事業

(5,420千円)



海女漁業と真珠養殖業の世界農業遺産登録に向けて、日本農業遺産10周年記念イベントに合わせたイベントの開催などの機運醸成に取り組みます。

農林水福連携の新たなパートナーシップ構築事業

(4,192千円)



農林水福連携の理解促進に取り組むとともに、福祉事業所や農林水産事業者、企業・子ども食堂をマッチングし、生産された商品の利用促進に取り組みます。

(5) 安全・安心の確保(家畜伝染病、クマ対策)

家畜防疫対策課
059-224-2544
獣害対策課
059-224-2017

みどり共生推進課
059-224-2513

安全・安心の確保(家畜伝染病、クマ対策)

家畜衛生防疫事業



(625,889千円)

農場における飼養衛生管理基準の遵守に向けて、定期巡回等を実施するとともに、豚熱ワクチンの接種や野生イノシシの感染状況のモニタリングを進めます。

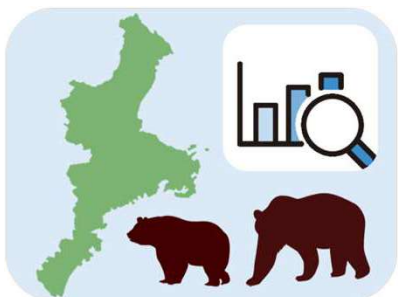
(一部新)家畜衛生危機管理体制維持事業



(184,100千円)

家畜保健衛生所における監視伝染病の検査に必要な設備等の更新やメンテナンスを行うとともに、野生イノシシの調査捕獲等に取り組みます。

野生生物保護事業



(26,634千円)

生物多様性の保全を進めるため、希少性の高い野生動植物の生息状況の把握や保全活動、ツキノワグマの生息数の調査等に取り組みます。

ツキノワグマ出没防止対策事業

※R7年度補正予算含みベース

(10,419千円)



ツキノワグマによる人身被害の防止に向け、目撃情報の把握や県民への注意喚起を行うとともに、集落への出没等を抑制する緩衝帯の整備等を支援します。

(一部新)野生鳥獣管理事業

※R7年度補正予算含みベース

(82,479千円)



野生鳥獣の管理の適正化等に向けて、狩猟の取締や指導などに取り組むとともに、ツキノワグマによる人身被害の防止に向けたパトロール等に取り組みます。

(6) 農山漁村の振興

農山漁村づくり課
059-224-2551

漁政課

059-224-2522

森林・林業経営課
059-224-2564

農山漁村の振興

多面的機能支払事業 中山間地域等直接支払事業

(1,238,891千円)
(282,919千円)



多面的機能の維持・発揮を図るため、地域資源の維持・保全に係る共同活動や、生産条件が不利な地域において農業生産活動の継続を支援します。

農業インフラの維持管理集約化促進事業

(4,800千円)



農業水利施設等の適切な維持管理に向け、活動組織の管理体制の強化や、データベース化による管理労力の省力化に取り組みます。

農泊の推進・レベルアップ事業(観光部予算) (7,262千円) 農山漁村インバウンド受入加速化事業(観光部予算)

(5,600千円)



農泊の推進のため、企業と連携した体験プログラムの利用促進や、外国人旅行者向けの農泊コンテンツ創出に取り組みます。

獣害につよい地域づくり推進事業

(285,770千円)



集落ぐるみの被害防止対策や有害鳥獣捕獲の取組を推進するため、鳥獣被害防止施設の整備や有害鳥獣の捕獲活動への支援を実施します。

(新)みえの「森業」チャレンジ促進事業

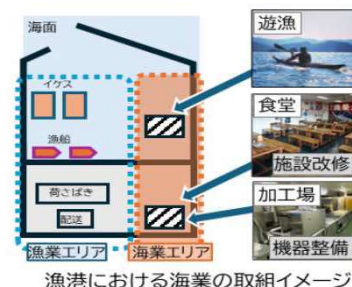
(5,320千円)



森林空間を活用した新規事業の構築に向けた気運醸成に取り組むとともに、森林の価値向上に挑戦する人材の発掘・育成に取り組みます。

(新)「海業」を活用した漁業・漁村の振興事業

(45,400千円)



水産業の目指すべき姿を発信するため、「美し海 水産ビジョン(仮称)」を策定します。また、「海業」を活用し、地域の活力向上、雇用創出に取り組みます。

(7) 防災・減災対策の強化

農業基盤整備課
059-224-2556
治山林道課
059-224-2575

水産基盤整備課
059-224-2598

防災・減災対策の強化

県営ため池等整備事業

※R7年度補正予算含みベース
(3,687,500千円)



農業用ため池の決壊等による被害を防止するため、耐震性能不足や老朽化した農業用ため池等の整備に取り組みます。

農村地域排水対策事業

※R7年度補正予算含みベース
(2,812,850千円)



集中豪雨等の自然災害から生命や財産を守るため、排水機場の整備とともに、遠隔監視・操作などのICTを活用した管理体制の整備に取り組みます。

治山事業

※R7年度補正予算含みベース
(3,733,195千円)



山地災害の防止を図る治山施設を整備するとともに、公益的機能が低下した保安林の整備を進めます。

災害に強い森林づくり推進事業

(320,993千円)



流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出や、溪流内に堆積した土砂や流木の除去等を行います。

県営漁港施設機能強化事業

※R7年度補正予算含みベース
(751,530千円)



南海トラフ地震等の大規模自然災害による高潮・波浪・津波に備えるため、防波堤の嵩上げや耐震・耐津波対策に取り組みます。

県営漁港海岸保全事業

※R7年度補正予算含みベース
(315,000千円)



南海トラフ地震等の大規模自然災害による高潮・津波から背後地の浸水被害を軽減するため、海岸保全施設の改修等の機能強化に取り組みます。

3. 主要事項

(1)	農業の振興について	19
(2)	農業農村整備について	21
(3)	農山漁村の振興について	22
(4)	林業の振興と森林づくりについて	23
(5)	自然環境の保全と活用について	25
(6)	水産業及び漁村の振興について	26

(1) 農業の振興について

1 現状

本県農業を取り巻く環境は、農業者の減少や高齢化の進行、生産資材の価格高騰、気候変動による夏季の高温化、人口減少に伴う国内市場の縮小など、大きく変化しています。

こうした中、県民に農産物を安定的に供給するためには、農産物の生産拡大や販路拡大、農業経営の集約化や担い手の確保・育成、農村の地域資源の維持・保全、地産地消の推進や県産農産物等の魅力発信などに取り組むことで自給力を高め、食料自給率の向上につなげていくことが重要です。

県では、令和7年10月に改正した「三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する条例」に基づき、新たな「三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する基本計画」(令和7年12月策定。)に位置付けた4つの基本施策に係る取組を進めています。

(別添1-1、1-2、1-3)

- (1) 安全・安心な農産物の生産拡大と安定的な供給
- (2) 農業の持続的な発展を支える力強い農業構造の確立
- (3) 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮
- (4) 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

2 令和8年度の取組

(1) 安全・安心な農産物の生産拡大と安定的な供給

水田農業では、米の生産及び需要の拡大を図るため、稲作での節水型乾田直播技術の実証等に取り組むとともに、「結びの神」等の県産米の販売促進に取り組みます。

野菜では、生産体系の機械化など、作業の省力化・軽労化に取り組むとともに、イチゴ新品種「うた乃」のプロモーション等に取り組みます。

果樹では、生産性向上と販路拡大を図るため、優良品種への改植やスマート農業技術の導入、輸出の促進等に取り組みます。

伊勢茶では、生産者の所得向上と消費拡大を図るため、製茶ラインの機能向上等の支援や茶園診断に基づく適正施肥の促進、観光誘客と連携した魅力発信、関西茶業振興大会三重県大会を契機としたブランド力向上等に取り組みます。また、「伊勢茶に親しむ暮らし推進条例」等に基づき、「伊勢茶振興計画」を見直します。

花き花木では、イベントの開催や展覧会への出展、学校等における花育の推進等に取り組むとともに、市町が行う花とみどりの活用に関する取組等を支援します。

環境に配慮した農業の推進に向けては、化学農薬や化学肥料の使用量を低減する栽培体系への転換、堆肥や農業集落排水施設から発生する汚泥由来肥料の利用拡大等を進めるとともに、有機農業を推進する市町の取組を支援します。

畜産では、経営体の収益力強化を図るため、高収益型畜産連携体の育成・支援に取り組むとともに、経営の効率化や省力化に向けた施設整備等への支援を進めます。また、エコフィードの利用促進等による飼料自給率の向上、家畜伝染病に対する防疫体制の強化に取り組みます。

(2) 農業の持続的な発展を支える力強い農業構造の確立

担い手の確保・育成を図るため、新規就農希望者への情報発信や就農相談、まとまった農地確保の支援による参入の後押し、就農準備から定着、発展までの各ステージに応じた支援に取り組みます。また、年齢や性別等を問わず、多様な人材が農業で活躍できるよう、休憩室やトイレ、空調設備の設置など、労働環境の整備を支援するとともに、障がい者の就労拡大に向け、農林水産業と福祉をつなぐワンストップ窓口の設置や専門人材の育成等に取り組みます。

農業経営の集約化を進めるため、経営体の法人化や合併、事業承継の支援に取り組みむとともに、生産コストの削減に向けた生産基盤整備、農業水利施設の保全管理を計画的に進めます。

担い手への農地の集積・集約を進めるため、市町及び関係者と連携し、地域計画のブラッシュアップ及び実現に向けた取組等を支援するとともに、担い手と小規模な兼業農家等が共生する地域営農体制の構築に取り組みます。

(3) 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮

多くの人が住みたい、住み続けたい、あるいは訪れたいと感じる農山漁村づくりに向け、所得と雇用機会の確保に取り組みむとともに、多面的機能の維持・発揮に向けた地域の取組を支援します。

農村の安全・安心の確保に向け、農業水利施設の豪雨対策及び耐震化・長寿命化や管理体制の強化に取り組みむとともに、野生鳥獣による被害防止等に向けた取組を進めます。

(4) 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

県産農産物等のさらなる魅力発信と販路拡大を図るため、流通事業者、飲食事業者等さまざまな事業者と連携し、大都市圏の飲食店や食品事業者等を対象としたプロモーション、新たな流通モデルを活用したサプライチェーンの構築、農林水産資源を活用した食品ビジネスの創出、県内高校生等による地域の低利用食材を活用したメニューの開発等に取り組みます。

食育や地産地消のさらなる推進を図るため、「みえ地物一番の日」キャンペーンや、学校給食用の加工食品の開発、農林水産業への理解を深めるための食育資料の作成に取り組みます。また、令和8年3月に策定した「第5次三重県食育推進計画」に基づき、市町や多様な主体と連携し、生涯を通じた切れ目ない食育の推進に取り組みます。

3 三重県農業の将来を考える懇話会

県では、令和7年5月に農業者や関係団体、有識者等で構成する「三重県農業の将来を考える懇話会」（以下「懇話会」という。）を設置しました。懇話会において、20年、30年先を見据えた農業施策の方向性を検討し、「三重の未来農業ビジョン（仮称）」（以下「ビジョン」という。）を策定することとしています。

令和7年度は、「稲作部会」を設置して稲作に関する検討に着手したところであり、令和8年度は、「園芸（野菜）部会」を追加して検討を進めるとともに、稲作についてのビジョンを取りまとめる予定です。

(2) 農業農村整備について

1 現状

農業農村においては、農業従事者の高齢化や担い手の減少に加え、老朽化した農業水利施設の維持管理や、頻発化・激甚化する自然災害への対応等、多くの課題に直面しています。また、世界的な食料需要の増加と供給の変動に対応し、食料の安定供給を確保する観点から、食料自給率の向上に向けた取組が急務となっており、農業生産基盤の確保が重要となっています。

こうした情勢の変化に的確に対応するため、農業農村整備を計画的に推進する必要があります。

県では、農業の持続的な発展と農村の振興を支える生産基盤を次世代に良好な形でつなげていくため、「三重県農業農村整備計画」（令和8年3月改定）に位置付けた3つの整備方針に係る取組を進めています。（別添2）

- (1) 農業生産性の向上
- (2) 安全・安心な農村づくり
- (3) 活力ある持続可能な農村の振興

2 令和8年度取組

(1) 農業生産性の向上

農業の持続的な発展に向け、農業構造転換集中対策期間における担い手への農地集積・集約化の促進、スマート農業技術に対応した農地の大区画化（10地区）や農業用水路のパイプライン化（13地区）等の生産基盤の整備及び優良農地の確保に取り組みます。また、土地改良区が策定する「水土里ビジョン」の策定支援を通じて農業水利施設の保全体制を構築し、農業水利施設の適切な保全管理を促進します。

(2) 安全・安心な農村づくり

農業用ため池の決壊や排水機場の機能低下による農村地域への被害を防止するため、農業用ため池（41地区）や排水機場（24地区）の豪雨対策及び耐震化・長寿命化に取り組むとともに、ため池の管理体制の強化や農業用施設の適切な維持管理を促進します。

(3) 活力ある持続可能な農村の振興

活力ある持続可能な農村を実現するため、農業及び農村の有する多面的機能の維持・発揮に向けた地域の共同活動（811組織）や営農活動（230集落）を支援するとともに、活動組織の共同活動が持続的に行えるよう、組織の体制強化に取り組みます。また、農業生産を支える地域に応じた基盤整備と地域資源活用につながる活性化施設整備（7地区）を推進します。

(3) 農山漁村の振興について

1 現状

農山漁村は、食料の安定的な供給に加え、豊かな自然環境の保全や美しい農村景観の形成、貴重な文化の伝承等のさまざまな働きを持っていますが、農林漁業者の減少や高齢化が著しいことから、多くの人が住みたい、住み続けたい、あるいは訪れたいと感じる農山漁村づくりに向け、所得と雇用機会の確保、農業生産活動や集落機能の維持・強化が急務となっています。

このため、地域資源を生かした多様な就労機会の創出や「農泊」（農山漁村滞在型旅行）の推進による国内外からの来訪者の受入拡大に取り組む必要があります。

また、野生鳥獣による被害は、農林水産業のみならず、農山漁村での生活にも影響を及ぼしており、全国的にクマによる被害が増加していることもふまえ、農林水産業への被害の減少や生活被害・人身被害の防止に向け、さらなる獣害対策を進める必要があります。

2 令和8年度の取組

(1) 人や産業が元気な農山漁村づくり

農山漁村における所得と雇用機会の確保を図り、若者等の人材の定着につなげるため、地域資源を活用したビジネスに取り組む人材を育成する「起業家養成講座」を開催するとともに、地域資源を活用した商品の販路拡大をめざす事業者の伴走支援に取り組めます。

国内外からの来訪者の拡大に向け、企業の研修や福利厚生等の新たな需要に活用できる農泊コンテンツの情報発信に取り組むとともに、セミナーの開催や体験プログラムの磨き上げ等を通じて、外国人旅行者に選ばれる農泊コンテンツの創出に取り組めます。

(2) 獣害対策の推進

農林水産業への被害の減少に向け、獣種に応じた侵入防止柵の整備や老朽化した柵の補修・補強・再整備を支援するとともに、大型捕獲檻やICTの導入等による有害鳥獣の効率的な捕獲を支援します。また、生息密度の高い地域や車両との衝突事故が発生している道路・鉄道周辺等において、県主体でイノシシやニホンジカの捕獲を進め、生活被害の防止に取り組めます。さらに、「集落実践者育成講座」や「獣害について三重づくりフォーラム」を開催し、集落ぐるみで被害を軽減していく体制づくりを進めます。

高品質で安全・安心な「みえジビエ」のブランド力向上に向けて、解体処理加工技術や捕獲個体の搬入方法に関する研修を実施します。また、「みえジビエ」の認知度向上及び消費拡大に向け、県内外で開催されるイベントでの試食等によるプロモーションに取り組めます。

ツキノワグマによる人身被害防止に向け、令和7年12月に策定した「三重県ツキノワグマ管理計画」に基づき、人の生活圏に出没するようなクマの捕獲や緊急銃猟を実施できる体制づくりを支援するとともに、捕獲技術を有する人材育成に取り組めます。

(4) 林業の振興と森林づくりについて

1 現状

県内の森林は、人工林面積の約8割が50年生を超え、豊富な森林資源が利用期を迎えているほか、国においてもカーボンニュートラルの実現や花粉発生源対策として主伐・再造林が推進されるなど、森林・林業を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

これらの変化への対応と併せて、森林資源の循環利用を推進し、森林・林業・木材産業によるグリーン成長を実現するとともに、森林の持つ多面的機能を高度に発揮させていく必要があります。

県では、「三重の森林づくり条例」(平成17年10月制定。令和3年3月一部改正)に基づき「三重の森林づくり基本計画」(令和7年3月改定。以下「基本計画」という。)を策定し、森林・林業に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

現行の基本計画は令和7年度から令和16年度を計画期間とし、「主伐・再造林の促進」、「新たな担い手の確保・育成」を通じた林業の活性化に注力しながら、次の4つの基本方針に基づく取組を進めます。(別添3)

- (1) 森林の多面的機能の発揮
- (2) 林業の持続的発展
- (3) 森林文化及び森林教育の振興
- (4) 森林づくりへの県民参画の推進

2 令和8年度の取組

(1) 森林の多面的機能の発揮

豊富な森林資源を活用しつつ、CO₂吸収機能が高く、花粉の少ない森林への転換を進めるため、成長が早く花粉の少ないスギ・ヒノキの種子生産体制を強化するとともに、それらの苗木を活用した主伐後の植栽や植栽地における獣害防止施設の設置等を支援します。

森林のCO₂吸収機能の付加価値向上につながる「J-クレジット制度」の活用を促進するため、森林情報の整備や林業DXツールの導入、専門家による相談対応等に取り組むとともに、J-クレジットの取組を推進するための条例制定に向けた検討を行います。

市町における森林環境譲与税を活用した森林整備を促進するため、「みえ森林経営管理支援センター」を通じて、市町の課題に応じた人的・技術的な支援に取り組みます。

森林に新たな価値を見出す「森業(もりぎょう)」を推進するため、森林空間を活用した事業構築に向けた気運醸成やスタートアップ支援に取り組むとともに、森林の価値向上に挑戦する人材の発掘・育成に取り組みます。

(2) 林業の持続的発展

森林資源の循環利用による持続的な林業経営や素材生産量の増大に向け、低コスト造林や路網整備等の支援を行い、間伐及び主伐・再造林を促進します。

林業現場における作業の効率化や低コスト化、安全性向上に向け、スマート林業の現場実装を一層加速化するため、スマート技術の実践や作業員への指導ができるコア技能者の育成を図るとともに、「みえスマート林業推進協議会」を通じた、産学官の連携強化やスマート技術の横展開に取り組みます。

次代を担う林業人材を確保・育成するため、「みえ林業総合支援機構」と連携し、首都圏等での就業相談会やセミナーの開催、林業事業体とのマッチング支援等に取り組むほか、林業における多様な労働力を確保するため、外国人材の活用に向けたセミナーの開催や異業種との連携促進に向けた資機材の導入支援等に取り組みます。

「みえ森林・林業アカデミー」においては、主に既就業者を対象とした3つの基本コース（ディレクター、マネージャー、プレーヤー）や、受講者のニーズに応じた専門性の高い各種技術を習得する選択講座を運営することで、就業前から就業後の各段階に応じたサポートに取り組みます。

「みえ木材利用方針」に基づき県産材利用を促進するため、建築物の木造・木質化の提案等を行える技術者の育成や、木造非住宅建築物の設計・木材調達・木材コーディネート活動の支援を行うとともに、中大規模建築物に対応できる地域材の供給体制の整備に取り組みます。また、県産材を利用した魅力的な建築物や日常生活において使用する県産木製品のコンクールの実施など、木づかいに関する県民の意識醸成に取り組みます。

（３）森林文化及び森林教育の振興

「みえ森林教育ビジョン」に基づき、子どもから大人まで一貫した森林教育を進めるため、各年代・対象に応じた講座や森林教育シンポジウムの開催、「みえ森林教育プログラム」や小学生向けの教材の活用促進に取り組みます。

森林教育や森づくり活動の裾野の拡大に向け、学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動に係る相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」の運営や、森林教育の指導者の育成に取り組むとともに、木製遊具や玩具にふれあえる森林教育ステーションの認定を進めます。

（４）森林づくりへの県民参画の推進

全国植樹祭の令和13年招致に向け、県民の森林を育む意識の醸成を図るため、県民が森林や木と親しみ、森林への理解と関心を深めていただく場として「森林フェスタ」を開催します。

また、県民の森林づくり活動への参画を促進するため、企業・NPO・活動団体等で構成する「三重の森づくりネットワーク」を中心とした、さまざまな主体による「三重の森づくり運動」を展開します。

(5) 自然環境の保全と活用について

1 現状

生物多様性をはじめとする豊かな自然環境を維持するため、県内各地域で県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体による自然環境保全活動が持続的に展開されています。

一方で、大規模開発による自然環境への影響が懸念されており、希少野生動植物種の生息環境の保全が求められています。加えて、近年、全国的にクマの出没や被害が増加傾向にあり、県内でもツキノワグマの出没が増加していることから、人身被害の防止が急務となっています。

また、県民の皆さんに豊かな自然との触れ合いを通じて、自然を守る意識を高めていただくため、自然公園施設の適正な維持管理を進めるとともに、森林教育や自然体験などの取組を充実させる必要があります。

2 令和8年度取組

(1) 貴重な生態系と生物多様性の保全

持続的な生物多様性の保全に向け、自然環境保全活動を行うNPO等と活動を支援する事業者等とのマッチングを進めるとともに、活動に必要な資機材等の経費への支援、専門的な知識や情報の提供に取り組みます。

ツキノワグマへの対応については、「三重県ツキノワグマ出没注意報等(クマアラート)」により、市町と連携しながら県民の安全確保に努めるとともに、管理計画を適切に運用するため、生息数調査を実施し、県内全域の分布状況を明らかにしていきます。

(2) 自然とのふれあいの促進

自然公園の利用者が安全に楽しめるよう、自然公園施設の整備を計画的に進めるとともに、自然の魅力を感じていただくための自然体験プログラムの実施やガイドの育成などに取り組みます。

令和8年11月には伊勢志摩国立公園が指定80周年を迎えます。この機会を好機ととらえ、県や市町等が参画する「伊勢志摩国立公園指定80周年記念事業実行委員会」が中心となり、4月26日には「帆船「日本丸」歓迎式典・体験乗船会」を開催しました。今後も「80周年記念エコツアー」や「80周年記念ハイキング」等の様々なイベントを開催するとともに、環境省や関係機関と連携しながら、11月20日には記念式典を開催することで、伊勢志摩国立公園の魅力を発信し、将来にわたる公園利用につなげていきます。

令和8年2月に指定90周年を迎えた吉野熊野国立公園については、「大台ヶ原・大峰山・大杉谷ユネスコエコパーク」を観光資源として活用し、豊かな自然を引き継いでいくため、環境省や関係機関と連携しながら、登山歩道の整備や自然環境保全活動を促進します。

(6) 水産業及び漁村の振興について

1 現状

本県水産業を取り巻く状況は、高水温化や栄養塩類の減少等の海洋環境の変化による養殖生産物のへい死や生育不良、水産資源の減少、燃油や配合飼料価格の高騰による生産コストの上昇、多くの生物の生息場となる藻場・干潟の減少など厳しさを増しています。

このような中、本県水産業が持続的に発展し、漁村の振興が図られ、県民に豊かな水産物を安定的に供給するため、海洋環境の変化に適応した養殖業の確立、適切な資源管理の推進、県産水産物の販路拡大、藻場・干潟の再生等の取組を進めることが必要です。

県では、「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例」(平成2年3月制定)に基づき「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」(令和7年3月改定。以下「基本計画」という。)を策定し、水産業に関する3つの基本的施策を総合的かつ計画的に推進しています。(別添4)

- (1) 水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築
- (2) 多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化
- (3) 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

施策の展開にあたっては、県議会「豊かで美しい三重の海づくり調査特別委員会」の提言等もふまえ、各取組を進めます。

2 令和8年度の取組

(1) 水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築

急速に進む海洋環境の変化に対応するため、遺伝情報を活用した高水温に強い品種(青さのり、アコヤガイ、マハタ)の開発・探索、三倍体マガキの養殖技術や種苗生産技術の開発に取り組みます。

高水温環境における魚病被害の抑制や飼料費の削減を図るため、水温が低く魚病被害の軽減等が期待できる「深い水深層」における魚類養殖の実証、一定期間餌を与えない「無給餌飼育」や高水温に強く高単価が期待できるカワハギ類の養殖技術の開発に取り組みます。

黒のり生産量の回復が喫緊の課題となっていることから、生長が早く短期間で収穫できる新たな品種の作出、漁場の栄養塩類情報や「色落ちアラート」の配信に取り組みむとともに、漁業者が行う食害防止対策を支援します。

「きれいで豊かな海」の実現に向け、3部(環境生活部、農林水産部、県土整備部)が連携して実施している流域下水処理場の栄養塩類管理運転に取り組みむとともに、持続的な生物生産に必要な栄養塩類濃度を明らかにするための数値モデル解析を進めます。

水産資源の適切な管理に向け、沿岸水産資源の資源評価や評価結果のフィードバックを実施するとともに、漁業者が行う資源管理への支援に取り組みます。また、水産資源の回復に向け、アサリやサザエ等の種苗生産、アワビの放流等の技術開発に取り組みます。

(2) 多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化

漁業の担い手確保に向け、空き家改修などによる研修生や新規就業者の受入体制の整備、漁業現場の労働環境改善のための設備導入、地域が行う漁業就業に向けた研修などへの支援を実施するとともに、漁業就業フェアやオンラインでの情報発信等に取り組めます。

県産水産物の付加価値向上を図るため、首都圏などの飲食店や鮮魚店を「応援店」に認定し、「応援店」を起点とした県産水産物の魅力発信に取り組めます。また、輸出先国の多角化に向けて、ベトナムを対象に商談機会の創出に取り組むとともに、事業者間における覚書（MOU）の締結を支援します。

海女漁業や真珠養殖業の世界農業遺産登録に向け、日本農業遺産登録10周年に合わせたイベントの開催などの県内の機運醸成に取り組めます。

(3) 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

南海トラフ地震発生の緊迫度が増す中、災害に強い水産基盤を構築するため、漁港の耐震・耐津波対策及び老朽化した施設の長寿命化対策を計画的に進めます。

沿岸の開発や海洋環境の変化により、水産生物の生育場として重要な藻場・干潟が減少していることから、藻場・干潟の造成に取り組むとともに、漁業者を中心とする活動組織が行う保全活動を支援します。

海業の推進に向け、地域からの相談対応、モデル地区における計画策定、既存施設の改修・改造や機器類の導入など、ソフト・ハードを一体的に支援します。

また、5月13日に設置した漁業関係団体、市町、県等で構成する「みえの海業推進協議会」において勉強会や先進地視察等を行い、本県における海業の展開に向けた機運醸成を図ります。

内水面地域の活性化を図るため、内水面漁業協同組合等が行う若者や女性など多様な遊漁者の確保に向けた取組、カワウや外来魚による被害の軽減対策、ヨシ帯の保全などの環境保全活動を支援するとともに、漁協間連携など新たな取組を創出します。

(4) その他

本県の水産業の魅力や現場の漁業者の声、県が取り組む水産振興施策などを広く県民に分かりやすく発信する「美し海 水産ビジョン（仮称）」については、名称を「美 sea みえ 未来への航路図」とし、関係者と意見交換しながら策定を進めます。